

令和7年度 埼玉県専門手話通訳者養成講座実施要領

1 目 的

専門性を求められる手話通訳要求に応えられる手話通訳者を養成することにより、聴覚障害者の円滑なコミュニケーションを保障するとともに社会参加を支援し、もって障害者福祉の充実を図ることを目的とする。

2 主 催 社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会（県委託事業）

3 受講資格

以下（１）（２）のいずれかの者

（１）令和6年度までに手話通訳者全国統一試験に合格し、手話通訳士資格を持たない者で、かつ令和7年度手話通訳士試験と令和7年度埼玉県手話通訳者試験（二次試験）を受験し、令和8年度埼玉県手話通訳者派遣事業に登録する意志のある者

（２）令和6年度までに埼玉県手話通訳者試験に合格し、手話通訳士資格を持たない者で、かつ令和7年度の手話通訳士試験を受験し、令和8年度埼玉県手話通訳者派遣事業に登録する意志のある者

4 定 員 20 人（選考）

5 会 場 埼玉聴覚障害者情報センター（予定） さいたま市浦和区北浦和5－6－5 浦和合同庁舎別館

6 日 程

第1回	7月21日(月祝)	9:30～12:30
第2回		13:30～16:30
第3回	8月24日(日)	9:30～12:30
第4回		13:30～16:30
第5回	8月31日(日)	9:30～12:30
第6回		13:30～16:30
第7回	9月21日(日)	9:30～12:30
第8回		13:30～16:30

※日程、会場は変更する場合があります。

7 受講申込み方法

(1) 受付期間

令和7年6月9日(月) ～ 7月4日(金)

(2) 申込み先

埼玉聴覚障害者情報センター

〒330-0074

さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎別館

(3) 申込み方法

① 郵送の場合

別紙の「令和7年度 埼玉県専門手話通訳者養成講座申込書」(以下「申込書」とする)に必要事項を記入の上、110円切手を貼付し宛名を明記した返信用封筒を埼玉聴覚障害者情報センター福祉支援部に送付する。

令和7年7月4日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。

② 直接持参の場合

申込書と返信用封筒を埼玉聴覚障害者情報センターに、令和7年7月4日(金)までに提出する。

受付時間は、受付期間中の火曜日から日曜日、午前9時から午後5時までとする。

③ 下記のQRコードより、必要事項を入力の上、令和7年7月4日(金)午後5時までに申し込む。



(4) 申込書の配布

埼玉聴覚障害者情報センターの他、市町村障害福祉担当課・市町村社会福祉協議会等において配布。

8 受講審査と受講決定

受講希望者が多数の場合は選考により対象者を決定し、令和7年7月14日(月)までに各人に返信用封筒、またはメールにて通知する。

9 受講料

受講料は、無料とする。

10 その他

(1) 令和7年度の「埼玉県手話通訳者養成講習会【手話通訳Ⅱ・Ⅲ】」および「埼玉県手話通訳者養成講習会【手話通訳Ⅰ】」の受講（または受講予定）者は、受講できない。

(2) 筆記用具、昼食は、各自持参すること。

(3) その他不明な点は、埼玉聴覚障害者情報センターへ照会すること。

(4) 会場には駐車場が無い場合、公共交通機関を使用すること。

(5) 参考（今後の試験日程）

令和7年度 手話通訳士試験 学科試験 令和7年7月27日（日）

実技試験 令和7年9月28日（日）

令和7年度 埼玉県手話通訳者試験（二次試験）

令和8年3月14日（土）

埼玉聴覚障害者情報センター

養成事業担当 佐藤

〒330-0074

さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 浦和合同庁舎別館

電話 048-814-3351（代表）

FAX 048-814-3352

※開所時間

9時00分～17時00分

月曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く